

令和7年度 計算書類

貸借対照表

令和8年3月31日 単位(円)		
資 産 の 部		
科 目	本年度末	前年度末
固定資産	5,468,958,828	5,479,581,111
有形固定資産	5,228,276,662	5,346,980,237
その他の固定資産	240,682,166	132,600,874
流動資産	1,065,090,354	934,502,740
資産の部合計	6,534,049,182	6,414,083,851
負 債 の 部		
科 目	本年度末	前年度末
固定負債	511,185,000	580,624,000
流動負債	1,309,424,435	1,276,907,945
負債の部合計	1,820,609,435	1,857,531,945
純 資 産 の 部		
科 目	本年度末	前年度末
基本金	6,937,044,935	6,846,674,639
繰越収支差額	△ 2,223,605,188	△ 2,290,122,733
純資産の部合計	4,713,439,747	4,556,551,906
負債及び純資産の部合計	6,534,049,182	6,414,083,851

事業活動収支計算書

令和7年4月 1日から 令和8年3月31日まで			単位(円)
教育活動収支	収入の活動部	科 目	本年度決算
		学生生徒等納付金	1,064,246,634
		手数料	18,295,100
		寄付金	3,232,029
		経常費等補助金	562,053,269
		付随事業収入	81,893,764
		雑収入	17,230,946
		教育活動収入計	1,746,951,742
	支出の活動部	人件費	974,594,130
		教育研究経費	399,939,943
管理経費		183,045,866	
徴収不能額等		5,626,714	
教育活動支出計		1,563,206,653	
教育活動収支差額		183,745,089	
教育活動外収支	収入の活動部	受取利息・配当金	1,289,746
		その他の教育活動外収入	0
		教育活動外収入計	1,289,746
	支出の活動部	借入金等利息	13,553,428
		その他の教育活動外支出	0
		教育活動外支出計	13,553,428
		教育活動外収支差額	△ 12,263,682
経常収支差額		171,481,407	
特別収支	収入の活動部	資産売却差額	0
		その他の特別収入	0
		特別収入計	0
	支出の活動部	資産処分差額	1,063,566
		その他の特別支出	13,530,000
		特別支出計	14,593,566
特別収支差額		△ 14,593,566	
基本金組入前当年度収支差額		156,887,841	
基本金組入額合計		△ 190,687,145	
当年度収支差額		△ 33,799,304	
前年度繰越収支差額		△ 2,290,122,733	
基本金取崩額		100,316,849	
翌年度繰越収支差額		△ 2,223,605,188	
(参考)			
事業活動収入計		1,748,241,488	
事業活動支出計		1,591,353,647	

資金収支計算書

令和7年4月 1日から 令和8年3月31日まで 単位(円)		
収 入 の 部		
科 目	本年度決算	
学生生徒等納付金収入	1,064,246,634	
手数料収入	18,295,100	
寄付金収入	0	
補助金収入	562,053,269	
資産売却収入	0	
付随事業・収益事業収入	81,893,764	
受取利息・配当金収入	1,289,746	
雑収入	12,727,727	
借入金等収入	640,000,000	
前受金収入	223,855,334	
その他の収入	1,116,250,791	
資金収入調整勘定	△ 256,253,351	
前年度繰越 支払資金	898,990,932	
収入の部合計	4,363,349,946	
支 出 の 部		
科 目	本年度決算	
人件費支出	953,474,130	
教育研究経費支出	283,869,877	
管理経費支出	174,911,000	
借入金等利息支出	13,553,428	
借入金等返済支出	681,914,000	
施設関係支出	38,662,349	
設備関係支出	74,969,353	
資産運用支出	4,236,549	
その他支出	1,202,281,055	
資金支出調整勘定	△ 101,471,662	
翌年度繰越 支払資金	1,036,949,867	
支出の部合計	4,363,349,946	

活動区分資金収支計算書

令和7年4月 1日から

令和8年3月31日まで

単位(円)

資金収支活動による	科目	金額
	教育活動資金収入計	1,739,216,494
	教育活動資金支出計	1,412,255,007
	差引	326,961,487
	調整勘定等	△ 18,634,307
	教育活動資金収支差額	308,327,180
施設整備等活動による	科目	金額
	施設整備等活動資金収入計	0
	施設整備等活動資金支出計	113,631,702
	差引	△ 113,631,702
	調整勘定等	0
	施設整備等活動資金収支差額	△ 113,631,702
小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		194,695,478
その他の活動による	科目	金額
	その他の活動資金収入計	1,733,354,171
	その他の活動資金支出計	1,790,090,714
	差引	△ 56,736,543
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	△ 56,736,543
支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)		137,958,935
前年度繰越支払資金		898,990,932
翌年度繰越支払資金		1,036,949,867

学校法人 東洋学園

(収益事業会計)

貸借対照表

令和8年3月31日 単位(円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,023,502	流動負債	580,000
固定資産	168,093,329	固定負債	543,500
		負 債 合 計	1,123,500
		純 資 産 の 部	
		元入金	188,529,698
		利益剰余金	△ 17,536,367
		純 資 産 合 計	170,993,331
資 産 合 計	172,116,831	負債・純資産合計	172,116,831

損益計算書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日 単位(円)

科 目	金 額
営 業 損 益	
(1)営業収益	8,902,541
(2)営業費用	3,611,428
営業利益	5,291,113
営 業 外 損 益	
(1)営業外収益	2,891
経常利益	5,294,004
(1)特別利益	1,334,954
(2)特別損失	24,165,325
学校会計繰入前利益	△ 17,536,367
学校会計繰入金支出	0
税引前当期純損失	△ 17,536,367
法人税、住民税及び事業税	0
当 期 純 損 失	△ 17,536,367

学校法人 東洋学園

財産目録

令和8年3月31日

単位 (円)

科目	金額
I 資産総額	6,706,166,013
1. 基本財産	5,231,486,420
2. 運用財産	1,302,562,762
3. 収益事業用財産	172,116,831
II 負債総額	1,821,732,935
1. 固定負債	511,185,000
2. 流動負債	1,309,424,435
3. 収益事業用負債	1,123,500
III 正味財産	4,884,433,078

学校法人 東洋学園

監 査 報 告 書

令和8年6月16日

学校法人 東洋学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人 東洋学園

監事

監事

菅原 賢
見仁井 亞太



私たちは、私立学校法第52条第1号及び寄附行為第29条第1項第1号に基づき、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の、学校法人東洋学園の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況を監査いたしました。

その方法及び結果について、寄附行為第29条第1項第2号に基づき、以下の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 理事及び職員との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会及び評議員会に出席し、理事及び職員から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、学内諸規程、議事録等を閲覧し、学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を調査しました。
- (2) 私立学校第36条第3項第5号の体制（内部統制）の整備運用状況を調査しました。
- (3) 会計監査人監査法人ソルシオから、その独立性に関する事項、会計監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項、監査業務の受任及び継続の方針に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関する事項のほか、会計監査人の職務の執行の状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2 監査の結果

(1) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当と認めます。また、会計監査人の職務を遂行が適正に実施されることを確保するための体制は、相当であると認めます。

- (2) 事業報告書及び附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、学園の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 内部統制のシステムの整備についての理事会の決議内容は相当であると認めます。
また、その整備運用状況について指摘するような事項は認められません。

以 上